

2024年6月19日

当社取締役会の実効性に関する評価について

三井住友建設株式会社

当社は、取締役及び監査役に取締役会の実効性に関する現況評価、更なる改善に向けた助言・意見を求めるとともに、これらの評価プロセスにおいて抽出された課題の改善に向けて取り組み、取締役会の実効性の向上に資するように努めております。

1. 2022年度の実効性評価において抽出された課題に対する2023年度の取り組み

2023年度は、2022年度の実効性評価において、以下の課題を取締役会で共有し、改善策等について協議のうえ、取り組みを進めてまいりました。

- ① 取締役会の構成について、当社の経営戦略に照らして議論する。
⇒社内・社外取締役の人数比等について、指名・報酬諮問委員会及び取締役会で議論を実施し、取締役候補者人事に反映。
- ② 国内外の関係会社を含む、グループ全体のリスク事象への対処等について、適時の状況把握と十分な議論を行い、モニタリングする。
⇒関係会社を含めた、品質管理等のリスク管理体制を含む見直しを取締役会で報告し、協議を実施。また、顕在化したリスク事象に対し、再発防止策を策定し、取締役会に定期的に報告し、モニタリングを実施。
- ③ 経営戦略上の重要課題の審議の充実を図るための取締役会の運営や支援体制、役員のトレーニングについて、更なる改善に努める。
⇒取締役会資料などの情報提供方法の見直し、課題の軽重に応じた取締役会の運営の工夫などを実施。また、トレーニングの一環として、各種セミナー情報の紹介をはじめ、社外取締役向けの支店訪問の機会を提供。

2. 2023年度の分析・評価の方法

(1) 第三者機関によるアンケートの実施

2023年度の分析・評価にあたっては、第三者の視点から客観的に当社の位置付けを認識することを目的として、第三者機関に対し以下の事項の無記名アンケート（各設問に対する評価点の記入と、自由意見記入欄に対する意見の記入）の設問の設定・集計を実施し、それらを総合的に分析したレポートの作成を委託しました。

<アンケートにおける回答項目(概要)>

- ・取締役会の構成 ・取締役会の運営 ・取締役会の議論 ・取締役会のモニタリング機能
- ・社内取締役のパフォーマンス ・社外取締役のパフォーマンス
- ・取締役・監査役に対する支援体制 ・トレーニング ・株主（投資家）との対話
- ・自身の取り組み ・指名・報酬諮問委員会の運営 等

(2) 取締役会における評価

評価にあたっては、第三者機関の分析レポートを参考に、取締役会において、分析・評価いたしました。

3. 2023 年度の分析・評価結果の概要

2023 年度における実効性の評価においては、上記 1. の課題について引続き更なる改善に努めるとともに、以下の事項については、当社の経営状況に照らして、取締役会のみならず、指名・報酬諮問委員会、意見交換会などの機会を通じて、改善に努めていくことを共有いたしました。

- ① 当社グループの経営戦略策定に当たり、収益力・資本効率等を踏まえた議論を行う。
- ② 取締役会のモニタリング機能強化に向け、情報提供等の支援体制について更なる充実を図るとともに、運営面の改善を図る。
- ③ 取締役会の構成（員数、社内外比率、多様性等）、指名・報酬諮問委員会の構成・運営等について、当社の経営戦略及び役割・目的等に照らして議論していく。
- ④ 社内役員と社外役員とのコミュニケーション・連携を更に深める。

以 上